

月例講演会のご案内

「令和6年度税制改正について」

拝啓 平素は当納税協会にご協力を賜り、有難く感謝いたします。

さて、下記の要領にて講演会を開催いたします。ご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。

記

日 時 4月23日(火) 午後1時30分～3時40分

場 所 大阪市福島区玉川2丁目5番22号 大阪福島納税協会

講 師 公認会計士・税理士 井村 奨 氏

講演内容 【法人税等】 ① 賃上げ税制の抜本的見直し
② 一定の社外飲食交際費課税
③ イノベーションボックス税制
④ 外形標準課税 他

【所得税等】 ① 子育て世帯支援拡充政策
(住宅ローン控除・住宅リフォーム控除・生命保険料控除・
扶養控除・ひとり親控除)

② 定額減税(源泉徴収事務への影響等)
③ 支払調書e-Tax提出義務化 他

【贈与税等】 ① 住宅取得等資金贈与非課税措置
② 事業承継税制 他

参加費用 会 員：無料

非会員：2,000円

* 定員40名の事前予約制とさせていただきます。

TEL 06(6448)4112 FAX 06(6443)4287

E-mail : osakafukusima@nk-net.co.jp

* 駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。